

遠野市馬産地遠野活性化支援事業費補助金交付要綱

平成30年4月2日 告示第93号

一部改正 令和元年9月20日 告示第58号

一部改正 令和4年4月1日 告示第82号

(趣旨)

第1条 この告示は、遠野産馬の品質を高め馬産地遠野を全国にアピールすることにより、地域の活性化を図り、もって遠野の畜産業の振興に資するため、優良な血統の乗用種雄馬及び農用種雄馬による生産基盤整備事業及び市場活性化事業に対し、予算の範囲内で補助金を交付することについて、遠野市補助金交付規則（平成17年遠野市規則第65号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(補助金の交付対象経費及び補助金の額)

第2条 補助金の対象事業者、対象経費及び補助金の額は、次の表のとおりとする。

事業種目	補助事業者	経費	補助金の額
1 生産基盤整備事業	一般社団法人遠野市畜産振興公社	(1) 優良な血統の乗用種雄馬1頭分の飼養管理費 (2) 農用種雄馬1頭分の飼養管理費 (3) 凍結精液製造に係る経費	左欄に掲げる経費の10分の10に相当する額以内の額
2 市場活性化事業	一般社団法人遠野市畜産振興公社	(1) 乗用馬市場宣伝広報に係る経費	同上
	遠野市乗用馬生産組合及び花巻農業協同組合遠野地方農用馬生産部会	(2) 市外で開催される市場へ馬を出品する際の運搬費	1頭あたり20,000円

(補助事業の内容の軽微な変更)

第3条 規則第6条第1項第1号に規定する軽微な変更は、補助金の額に変更がなく、かつ、補助目的の達成に支障がないと認められる場合であって、補助金の交付対象経費の総額の20パーセントの範囲内において当該経費の増減を行う場合をいう。

(申請の取下期日)

第4条 規則第8条に規定する申請の取下期日は、補助金の交付決定の通知を受けた日の翌日から起算して15日以内とする。

(提出書類及び提出期日)

第5条 規則により定める書類及びこれに添付する書類並びに提出期日は、次の表のとおりとする。

条項	提出書類及び添付書類	様式	提出期日
規則第4条の規定による書類	遠野市馬産地遠野活性化支援事業費補助金 交付申請書 1 事業計画書 2 収支予算書 3 その他市長が必要と認める書類	第1号 第2号 第3号	別に定める。
規則第6条第1項第1号から第3号までの規定による書類	遠野市馬産地遠野活性化支援事業費補助金 変更（中止、廃止）承認申請書 1 事業計画書 2 収支予算書 3 その他市長が必要と認める書類	第4号 第2号 第3号	変更（中止、廃止）の理由が生じた日から10日以内
規則第13条第1項の規定による書類	遠野市馬産地遠野活性化支援事業費補助金 請求書 1 事業実績書 2 収支精算書 3 その他市長が必要と認める書類	第5号 第2号 第3号	事業完了後15日以内又は申請年度の末日のいずれか早い日

（前金払の請求）

第6条 補助事業者は、交付決定された補助金の額の10分の9に相当する額以内の額の前金払を市長に請求することができる。

2 補助事業者が前項の規定による補助金の前金払を請求しようとするときは、遠野市馬産地遠野活性化支援事業費補助金前金払請求書（様式第6号）を市長に提出しなければならない。

（書類の整備）

第7条 補助事業者は、補助事業に関する収支を明らかにした書類を整備し、補助金の交付を受けた日の属する会計年度の翌年度から5年間これを保管しなければならない。

（その他）

第8条 この告示に定めるもののほか、補助金の交付に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、平成30年4月2日から施行する。

附 則（令和元年9月20日遠野市告示第58号）

この告示は、令和元年9月20日から施行する。

附 則（令和4年4月1日遠野市告示第82号）

（施行期日）

1 この告示は、令和4年4月1日から施行する。

（経過措置）

2 この告示による改正後の遠野市馬産地活性化支援事業費補助金交付要綱の規定は、この告示の施行の日以後の交付申請について適用し、同日前の交付申請については、なお従前の例による。

様式第1号（第5条関係）

年 月 日

遠野市長 様

申請者 所在地  
団体名  
代表者名

印

遠野市馬産地遠野活性化支援事業費補助金交付申請書

年度において遠野市馬産地遠野活性化支援事業費補助金の交付を受けたいので、遠野市補助金交付規則第4条の規定により、関係書類を添えて次のとおり補助金の交付を申請します。

金 円

事業計画（実績）書

1 事業の目的

2 事業内容

3 経費配分及び負担区分

事業種目	補助対象 事業費	負担区分			備考
		市補助金	負担金	その他	
1 生産基盤整備事業	円	円	円	円	
2 市場活性化事業					
計					

4 実施期間

- (1) 着工（予定）年月日                      年    月    日  
(2) 完了（予定）年月日                      年    月    日

収支予算（精算）書

収入の部

区 分	本年度 予算額	本年度 精算額	比較		備 考
			増	減	
	円	円	円	円	
計					

支出の部

区 分	本年度 予算額	本年度 精算額	比較		備 考
			増	減	
	円	円	円	円	
計					

- 1 支出の根拠となる資料を添付すること。
- 2 変更申請の場合は、「本年度予算額」を「変更前の額」に、「本年度精算額」を「変更後の額」に書き換えて使用すること。
- 3 収支精算書の場合は、領収書その他の支出に係る証拠書類を添付すること。

様式第4号（第5条関係）

年 月 日

遠野市長 様

申請者 所在地  
団体名  
代表者名

印

遠野市馬産地遠野活性化支援事業費補助金変更（中止、廃止）承認申請書

年 月 日付け遠野市指令 第 号で補助金の交付決定の通知があった標記  
事業について、次の理由により変更（中止、廃止）したいので、遠野市補助金交付規則第6条第  
号の規定により、関係書類を添えて承認を申請します。

1 変更内容

2 変更理由

年 月 日

遠野市馬産地遠野活性化支援事業費補助金請求書

遠野市長 様

申請者 所在地  
団体名  
代表者名

印

年 月 日付け遠野市指令 第 号で補助金の交付決定の通知があった標記  
事業が完了したので、遠野市補助金交付規則第13条第1項の規定により、関係書類を添えて次の  
とおり請求します。

補助金交付決定額	円
前金払受領済額	円
今回請求額	円

振込先

金融機関名	銀行・金庫・組合	本・支店
口座番号	普通・当座	
フリガナ		
口座名義		

年 月 日

遠野市馬産地遠野活性化支援事業費補助金前金払請求書

遠野市長 様

申請者 所在地  
団体名  
代表者名

印

年 月 日付け遠野市指令 第 号で補助金の交付決定の通知があった標記事業について、補助金の前金払を受けたいので、遠野市馬産地遠野活性化支援事業費補助金交付要綱第6条第2項の規定により、次のとおり請求します。

補助金交付決定額	円
今回請求額	円
前回までの受領済額	円
差引き残額	円

前金払を必要とする理由

振込先

金融機関名	銀行・金庫・組合	本・支店
口座番号	普通・当座	
フリガナ		
口座名義		